

第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会記録（第1号）

令和2年6月9日 火曜日 午後1時00分開会
委員長 佐藤卓也 副委員長 今田浩徳

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠員（1名）

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に佐藤卓也委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました佐藤卓也委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、佐藤卓也委員が委員長に当選されました。

御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時03分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員長に当選いたしました佐藤卓也でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

佐藤卓也委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に今田浩徳委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました今田浩徳委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました今田浩徳委員が副委員長に当選されました。

今田浩徳副委員長、よろしくお願い申し上げます。(「よろしく申し上げます」の声あり)

散 会

佐藤卓也委員長 それでは、6月16日火曜日午前10時より第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会を本議場において開催しますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

午後1時04分 散会

第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会記録（第2号）

令和2年6月16日 火曜日 午前10時00分開議
委員長 佐藤卓也 副委員長 今田浩徳

出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	3番	叶内恵子	委員
4番	八鍬長一	委員	5番	今田浩徳	委員
6番	押切明弘	委員	7番	山科春美	委員
8番	庄司里香	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

欠席委員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
教育長	高野博	総務課長	関宏之
総合政策課長	渡辺安志	主任幹事	横山浩
企画政策室長	井上徹	主任	齋藤正崇
主任	奥村悟	財政課長	平向真也

事務局出席者職氏名

局長	滝口英憲	総務主任	叶内敏彦
主任	庭崎佳子	主任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第68号第5次新庄市総合計画基本構想について

開 議

佐藤卓也委員長 おはようございます。

これより第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は16名です。

本日の特別委員会には、市長、副市長、教育長のほか、総務課長、総合政策課長、財政課長、総合政策課主幹横山 浩君、総合政策課企画政策室長井上 徹君、総合政策課主任齋藤正崇君、同じく奥村 悟君が出席しておりますので、よろしくお願ひします。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第68号第5次新庄市総合計画基本構想についての1件であります。

これより審査に入りますが、会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は答弁を含め委員1人30分以内といたしますので、御協力お願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しております。本日は第5次新庄市総合計画基本構想についての審査でありますので、十分留意の上、発言をお願いします。

議案第68号第5次新庄市総合計画基本構想について

佐藤卓也委員長 提案説明は議会初日に終わっておりますが、補足説明があればお願いします。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 おはようございます。

本日御審議いただきます第5次新庄市総合計画基本構想案につきまして、補足説明をさせていただきます。

第5次新庄市総合計画基本構想案の策定に当たりましては、市民アンケートや半年にわたる市民ワークショップを経て、市民の皆様からの御意見や御提案をいただきながら策定を進めてまいりました。そして、議員の皆様方にはこれまで何度も協議会を開催させていただき、御意見をいただきましたことに、この場をもって改めまして感謝申し上げます。

本日御審議いただきます基本構想案は、5月7日の総務文教委員協議会及び5月8日の産業厚生委員協議会において御提案申し上げ、御協議いただきました基本構想案につきまして、両委員会からいただきました御意見と新庄市総合計画審議会においていただいた意見を反映し修正させていただいたものとなっております。

今回、それらを経て5月7日、8日の両委員会で説明した際の基本構想案をどのように修正したのかをお示しするために、修正前との比較表を参考資料として添付させていただきました。参考資料を御覧いただきたいと思います。

修正箇所は3つに分類して整理してございます。①として、総務文教委員協議会及び産業厚生委員協議会においていただいた意見を踏まえて修正を行った箇所、②として、新庄市総合計画審議会においていただいた意見を踏まえて修正を行った箇所、③として、市関係課より最終的に文章校正をして直した部分となっております。

まず初めに、①総務文教委員協議会及び産業厚生委員会においていただいた意見を踏まえて修正を行った箇所について、順を追って御説明いたします。

基本構想の2ページになりますが、まずSDGsの注釈でございます。こちらについては、

修正前の箇所の表記が分かりづらいという御指摘をいただきました。そこで、修正後は「17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットから構成されている」と修正しております。

次に、3ページになります。

構成と期間でございますけれども、ここでは新型コロナウイルス感染症などにより社会潮流に大きな変化があった場合、弾力的に見直しをすることができる旨、弾力的に対応を行う旨という表記にしてほしいという貴重な御意見をいただきましたので、「実施計画において毎年度見直しを行います」という表記を追加させていただき、実施計画の最後のところに「社会潮流等の大きな変化があった場合には必要な見直しを行います」という部分を追加させていただいております。

次に、9ページになります。

自然動態の推移に関する表現のところで御意見をいただきまして、自然増減という言葉は市民にとっては分かりにくいと、平易な言い回しにしてどうかという御意見をいただきましたので、修正後は「自然増減」を「自然動態」に修正し、併せて数字の表記の中で増加、減少という言葉を使用しております。

続きまして、18ページ、19ページになります。

こちらではシティプロモーションの注釈について、前回までは42ページに記載しておりましたけれども、シティプロモーションという言葉が18ページに初めて登場しますので、こちらに移動してどうかという御意見をいただいたところでございます。そのため、19ページに注釈を移動しております。

続きまして、25ページになります。

こちらでは、平均寿命と平均自立期間のところでございますけれども、この中で記載されていまして「不健康な期間」という表記について、言葉が強い印象があるため変えたほうがいいの

ではないかという御意見をいただいたところでございます。そのため、こちらは表も含めまして「平均寿命と平均自立期間の差」という表記に修正させていただきました。併せて注釈欄についても言葉の整理を行わせていただいております。

以上が両委員協議会でいただいた意見を踏まえて修正を行った箇所になります。

続きまして、②新庄市総合計画審議会においていただいた意見を踏まえて修正を行った箇所について御説明いたします。

30ページになります。

取組内容において、前回では「①地域資源を活かした観光による経済の循環を目指し、ヒトとモノとの交流の促進に取り組みます」と表記しておりましたけれども、審議委員会からヒトとモノとこれからはいわゆる地域における体験等、コトも含めた交流の促進に取り組んでいただきたいという御意見をいただきましたので、「ヒト・モノ・コトの交流促進に取り組みます」と修正しております。

また、③の文章校正作業に伴う部分につきましては御覧になっていただきたいと思っております。

以上、5月7日、8日の両委員協議会でいただいた御意見を反映させていただきまして修正した箇所について補足説明させていただきましてたけれども、議会の皆様方及び審議委員会からこれまでいただいた様々な御意見、反映させていただきまして、どうぞよろしく御願いたします。

佐藤卓也委員長 それでは、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 私も総務文教常任委員会でこれを見させていただいて、お話をさせていただきました。そして、これを改めて今日に向けて読み返してきました。そこで感じたことなんですけれども、新庄市の課題に対して解決

することを指す計画、構想になっていないのではないだろうかということです。新庄市の課題って何かということでは、この中で大変よく調べていただいて、示されておりまして、これを読んで、なるほどと思ったところが課題だと思います。

1つは、人口減少、少子化、独り親世帯の増加、これが新庄市でも非常に課題として大きな問題としてなっているなど感じたんです。それに対する、この課題に対して応える内容となっているのだろうかという点で私は疑問を持ちました。人口減少、少子化、独り親世帯の増加、これは市民ほとんどの方が課題と感じていることだし、ここにも数字として出ております。そのときに、人口減少を食い止めるあるいは少子化を食い止める、独り親世帯を支援する、そういう立場が必要だと思うのですが、そういう子育て支援を強化するという構想になっているのだろうか、どうでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 これまで様々な御意見をいただいてつくってきたわけですが、19ページに主要な課題と対応方針ということで、今、佐藤委員がおっしゃられました子ども・子育て支援等、重点課題として、将来の「住みよさ」のために、子ども・子育て支援、子育てしやすい環境をつくるということで、対応方針に明確にうたっておりますので、今後計画をつくる際には様々な計画、各課でつくると思いますが、そういった課題を十分取り入れて構想としているつもりでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 19ページには確かに子育てしやすい環境をつくると方針が載っております。しかし、その後の構想といいますか、重点課題というもので見たときに、どこに子育て、

ああこれは子育てしやすくなるなというのが載っているのか、私は足りないように思うんです。

例えば、何を言いたいかというと、やはり教育費がかかると、これが独り親世帯に対しても、あるいは子供をこれから産むかなと考えるかもしれない方々に対して、教育費がかかるというのが、若い人たちの願いというか、困り事というか、だと思えます。

先日も実は私に相談してくださった子育て世帯の方がおられました。旦那さんは一応ようやく正採用になったといっても15万円ぐらいの手取り、奥さんは派遣労働のようなパートのような臨時的職員でした。それが12万円、2人で27万円ぐらいの収入だとお聞きしました。子供1人いますが、その中で家賃を払い、車を2人働くために1台ずつ持ち、さらに食費、教育費と考えると全くぎりぎり、新しい車が買えないような、本当に7万円とかで買ったような安い車をようやく見つけ、車の保険も払えないという厳しい生活を送っておられました。

こういう子育て世帯の方がなぜこんなに苦しいのか、そこを支援する、そういう施策として、私は新庄市の構想にはっきりうたうべきだと思うんです。例えば、学校給食費の無償化とか子供の医療費の無料化を高校まで拡大するとか、国保税の子供の均等割をなくすとかそういうことを考えておられるのか……。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さんに申し上げます。

これは基本構想ですので、今のお話は基本構想ではなく実施計画に入っておりますので、あくまでも基本構想のお話をよろしく願いいたします。そして、発言は簡素をお願いしていますので、ぜひその2点を踏まえて発言をよろしく願いいたします。

佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 子育てしやすい環境をつくるという課題に対してこれで十分な構想になっていると見ていますか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 20ページの子育てしやすい環境をつくるという対応方針だと思います。方針でございますので、その中には取組の内容として、安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整備する、また保育・教育サービス等を提供するという形で書いておりますけれども、その中でこの取組の内容をどう具体化するかということにつきましては、計画や事務事業、いわゆる実施計画等を詰めていく中で検討していくことだと思いますので、子育てしやすい環境をつくるという新庄市のこれから第5次の計画は十分取り入れていると考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 今、課長のお話を聞いてみますと、出産というか、保育とかそこら辺で終わっているわけです。本格的に子供を育てていくときにはその先が長いわけですよ。そこについて、実は新庄市の構想、計画が全然見えない、そうじゃないでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 移住定住、また子育て、様々な分野で支援をしていかなければいけない部分でございます。先般の一般質問でも庄司議員から御質問いただき、回答させていただきましたけれども、若者世帯住宅、ここの中では個別にうたっておりませんが、そうした計画一つ一つが子育てしやすい環境であったり、地域に残るということを具現化するための計画として立てているつもりでございますので、構想で欠けているということではなくて、構想を踏まえて様々な施策をやっていると御理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 私がこれを見たときに、小学校において、小学校教育において何が重視されているかということを見たときに、小中一貫教育なんです。小中一貫教育、学校統廃合では少子化を加速するだけでないですか。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さんに申し上げます。今の質問は、発言は議題を超えておりますので、別の議題にしてください。よろしくお願いいたします。

佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 子育て支援を強めなければいけない、この点では一致している考えだと思います。構想ではその具体化に分かるような教育方針であったり、教育についてどう考えているかというのが私は出るべきだと思います。新庄市は自治体ですので、小中学校にも責任を負っているわけです。その中で子育て支援ということで考えたときに、ここに出てくるのを見ると小中一貫教育になってしまっているわけです。私は、小中一貫教育というのは学校統廃合にもつながるもので、地域の小学校がなくなっていくことです。そうしますと地域に学校がなくなってしまうと、そこで子育てしにくくなるというのはあるんですよ。そういう意味で、小中一貫教育というやり方では少子化に私は逆になっちゃうんじゃないかと思うんです。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さんに申し上げます。ただいまの質問は議題外にわたっておりますので、私から注意をいたしますので、よろしくお願いいたします。次からは発言停止もございまして、ぜひともそこら辺を鑑みて発言をよろしくお願いいたします。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 恐らく佐藤委員の御質問は、基本構想において子育てしやすい環境をつくるということは、御発言を聞く限り御賛同いただいているんだと思います。

様々な御意見、今いただきましたけれども、それらは今後参考にさせていただくということで、子育てしやすい環境をつくる重点課題の中に子ども・子育て支援を入れているということは佐藤議員と全く我々同じ思想の下にやっているとしますので、また細かい意見につきましてはこれ以降また参考にさせていただければと思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子委員) ぜひ子育て支援に幅広く政策を向けていただきたいということです。

次に、次代を担う子供の教育ということで、ここに「新しい時代に対応できる子供を育てる」という対応方針が出ております。私は、新しい時代に対応できる子供を育てるという教育の考え方では、主人公、自治体というのは住民が主人公、住民が主人公というのが自治体だと思わんですが、これでいくと新しい時代に対応できる子供ということで、新しい時代の産業に子供が人材として即戦力として生きていけるような子供と捉えているんですが、それでよろしいのでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 26ページだと思いますけれども、1番目に人間の形成という形でありますので、即戦力という言葉は今おっしゃいましたけれども、これから我々が経験したことのないような人口減少社会の中で生きていくことになるわけですが、人間の形成ということで、本当に新しい時代が来るわけですから、子供たちに、我々大人も一緒になって勉強していかなければいけない部分があるんですけれども、そういったことを含めて対応できる子供を育てていくという方針でございます。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

佐藤卓也委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 新しい時代に対応できる子供を育てるとするのは、新学習指導要領、ここにも社会潮流の中に書いていますけれども、「急激な社会的変化に対応した教育課程を推進」と書いてありますけれども、今、学習指導要領、今年から小学校全面実施になっているわけですが、これは2030年度の社会を見たときに、AIとかいろいろなそういう時代が来ることは目に見えている、そういう中で生きる子供たちにそれに対応できる力をつけてほしいということで、学校でもそういう学習指導を進めていかなければいけないと。

何か困ったことがあれば、いろいろな問題に立ち向かったときに、自分で課題を、ああこんなことが課題なんだな、じゃそれをどうすれば解決できるかな、こうすればできるんだなと、そういうことを考えて解決の方法を見つけられる、そういう子供たちをつかっていきたい、そういう力を子供に育てていかなきゃいけないということで、だからこそ急激に変化する社会を主体的に生き抜く、そこが大事なんです。そういう生き抜く力を育てていくのがこれからの学校教育の中で一番大事なことなんだと御理解いただきたいと思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子委員) 教育長のお話を伺うと何だか立派な感じがして、立派だなという感じで、何も答えられなくなるような、何も質問も湧いてこないような、頭が真っ白になるんですけれども、よく考えていかなきゃいけないと思います。

新しい時代と考えたときに、確かに情報化かもしれない。一方で、コロナのような新しい災害も疫病も起きてくる可能性もあるわけで、あるいは地球環境の悪化、そして温暖化問題、もしかしたら人間が私たちの時代で終わるかもしれないような地球環境の悪化があるわけですね。

そういう時代に対して解決する人間とはどういう人間なのか、どう見えていますか。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さんに申し上げます。ただいまの質問も議題外にわたっておりますので、質問を変えてよろしくお願いいいたします。佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 大変失礼な言い方だと思います。私は、新庄市の子供の教育について教育長と、これからの子供をどう育てていくかということで……。〔基本構想〕の声あり〕構想というのはそういうことでしょうか。（発言あり）不規則発言はやめてください。（〔動議〕の声あり）

佐藤卓也委員長 ただいま動議の手が挙がりました。どういう動議でしょうか。

1 4 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志君。

1 4 番（石川正志委員） 不規則発言は好ましくないと私も自覚しながら不規則発言してしまいましたが、再三、委員長の注意にもかかわらず、本来の議題から外れたことを何回も質問される委員にこそ問題があると。もう一度、委員長の議事整理権を全委員は自覚する必要があると思いますが、賛同者が得られれば暫時休憩をお願いします。

佐藤卓也委員長 ただいま暫時休憩の動議が出ましたが、これに賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

佐藤卓也委員長 2人以上おりますので、ただいまから暫時休憩いたします。

失礼いたしました。

ただいま動議が出ましたので、電子表決システムにおいて表決をいたします。

ただいまの動議に対しまして、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。休憩することに賛成の動議です。

（電子表決）

佐藤卓也委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 それでは締め切ります。

ただいまの結果は、賛成7票、反対1票、棄権8票、賛成少数でありますので、このまま続けさせていただきます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） これからの次代を担う子供たちの対応できる子供を育てるという考え方の中に、私は国や企業の即戦力を求める願いというか、そういう人材を育てるという願いが表れている内容のように感じます。しかし、よく考えてみますと、即戦力というよりは、確かに情報力、情報処理できる力もつけてほしい、それはもちろんです。それから、併せて地球環境の問題などあり、それを解決できるように考えられる人間が出るだろうか、それは主権者だと思います、私は。主権者として自分及びほかの人たちの幸せを考えて、自分だけがよければいいんじゃないなくて、全体的にみんなが幸せになる方向を見つけ出し解決できる、選んでいける、そういう主権者を育てるのが、企業の即戦力ではなくて、そういう学力や能力を持った、全ての子供にそういう力を持った人間になって主権者になってもらう、そういう姿勢から新庄市の構想が出るべきだろうと考えます。

そうなると、私は、学力テストに、個々に点数が伸びるとか、伸びるのは何も悪くはないですけれども、下がったりすれば大変だみたいな気持ちが湧いてくるような文章がありますが、学力テスト競争に振り回されて、点数が平均点より上だとか下だとかそういうことに一喜一憂する政策はやめるべきでないかなと思うんです。

それよりも、一人一人に主権者としての学力を保障するために、教員を増やすとか個別学習支援の拡充をすとか、学校図書館に司書を全

校配置するとか、そういうところにこそ私は教育構想があるべきでないかなと思うんですけれども、教育長としてはどうでしょうか。

高野 博教育長 委員長、高野 博。

佐藤卓也委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 急激な社会の変化というのは何もAIとかそういう情報化だけでなく、例えば先ほどおっしゃられた環境問題にしても、自分の環境問題が、あれっ、何かこのことはおかしくないのか、自分がやっている行動がおかしいのか、そういう課題を持っていく、そういうことで、その課題について自分はどのようなことをすればいいのか、どんなことを、これを解決するためにいろいろな情報を集めてきて処理していく力、そして結論を導いていく、そういう力が必要になると。そういうことを新しい学習指導要領でも言っているし、そういう力が大事なんだよということを学校教育では言っているわけです。何も戦力をつくるということを行っているわけではなくて、そういう力を持つ子供たちが、何も疑問を持たないでそのまま流されるんじゃなくて、何か疑問を感じて、そのことを解決するためにいろいろな情報を集めてきて、その中からいろいろなことを、次の手だてが見えてくる、そんな子供たちになってほしいなということです。主権者というのはそういうことだと思うんです。ごみがいろいろ問題あるといったときに、ごみをいっぱい出しては駄目だと、そういうことについても、ごみ問題についてもどういう課題があるのかということをつまえていく、その捉える力もなかなか今の子供たちにはないと言われているわけです。そういう力をまず持つこと、そしてそれを解決するためのいろいろな情報を集めて、それを処理する力、そしてそのことを情報の中からよりよい解決方法を自分なりにプレゼンできる力、そういうことをこれから求めていく力だと思います。

そういうことの中で、学力の点数、全国学力

テストのことについて話あったんですが、学力テストそのものは一つの参考の力として、今、子供たちは、学力問題というのはそういう力を試す問題、力がついているかということを確認する問題なんです。何も知識だけを問うものではなくて、いろいろ新聞を読んで、新聞の記事があって、どの新聞記事を読めばこういうことが解決できるか、そういう問題を問うているわけです。だから、学力テストで一喜一憂じゃなくて、そういう力がついているか、ついていないかということを見るための指標が全国学力テストであるので、それでいい悪いということじゃなくて、そういうことで自分たちのところでは足りないというのはどういう力なのかなということで見えていくことだと思います。

あといろいろこんな手だてを取ったらいいかということはこれからの実施計画の中で、今の貴重な御意見をいろいろと取り入れられるものがあれば取り入れていければと思っているところです。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長と言にくい、慣れないもんですから、言いつらくて、すみません。

次に、新庄市の課題として、65歳以上のみの世帯、独り世帯の増加ということが、ここで大変いい資料を作っていただいて、分かりやすく出ております。これに対して、健康な高齢者をつくと、そういうことだけで終わってしまって、健康なということは非常に自己責任的な気がするんですけれども、それだけで終わっていないのだからと思うんです。

本当は医療・介護の充実こそ重要で、コロナのような災害に公助の構築が重要だと改めて感じさせられたんですが、高齢者世帯の増加、そして独り世帯、特に高齢者独り世帯の増加、これに対して、この課題に対して、健康な高齢者

を増やすような構想だけで、本当に新庄市の構想と言えるのか、どうでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 これまで何度となく市民ワークショップ、あと議員の皆様方にも構想をお示しした中で、重点課題として超高齢化社会への対応の中で、心身ともに健康な、高齢者の方には健康で長生きしていただきたいということの御意見があって取り入れて、全てここまでいただいたものでございまして、それが重点課題として上がっているわけですがけれども、先ほど申しましたように、まちづくりの柱の中に「健やかでしあわせなまち、健康・医療・福祉」とあります。その中でどう個別具体にしていくかというお話になろうかと思っておりますので、様々な御意見は、今後この構想を御承認いただいて、様々な施策に落とす段階で取り入れていくべき、そういう課題として我々も捉えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 構想というのはやはり新庄市の柱だと思うんです。中心、政策を立てる中心ということだと思います。そうなったときに、ここに出てくる「心身ともに健康な高齢者」ということを柱としたときに、医療・介護の充実というのが薄まってしまっていくような柱のような気がして、なぜかという、誰でもが高齢者になり、誰でもが高齢になれば健康に気をつけたつもりでおられる方も様々耳が聞こえなくなってきたり、様々がんが出てきたりとあるわけです。そういうときに、それでも自分らしく生きられる、その人の人権が保障される、そういう高齢期を支える、私は構想でなきゃいけないと思うんですが、どうですか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 5月の両委員会協議会のときにも御説明申し上げましたけれども、18ページのまちづくりの柱、若干変えさせていただきましたと御説明申し上げました。まちづくりの柱として、将来に取り組むべきことをまちづくりの分野ごとに、子育て、教育、健康・福祉、産業、生活環境、都市基盤に分けて柱立てをして、それらの施策を効果的に効率的に実施するためという形で御説明申し上げましたとおり、柱につきましてはこのような形で、その中で今少子高齢社会を迎えています、全国の中で。山形県、新庄市においても特に少子高齢化という形で、その課題を皆様方から御意見をいただきながら重点的な課題としたものであって、まちづくりの柱としてはきちんとその部分を入れているということと、整理の仕方を再度確認していただければいいかなと思っている次第でございます。

重点課題は、これまでワークショップその他いろいろやってきて、特にこういった形の課題があるよということで取り入れたものであって、まちづくりの柱の中には都市基盤や産業、そういったものも全て含んでやっているということで、その整理はぜひ委員にもしていただければなと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） まちづくりのところは、大変いい言葉で、何も問題なく当たり前のようなことが載っているような気がいたします。ところが、それが、じゃ基本課題として対応方針となったときにゆがめられているような気がするんです。

例えば、もう一つあります。地域経済の活性化の中で、企業の成長を支援するというのがありました。企業の成長を支援するというのが本当に自治体の方針としてどうなのかなと私は考えます。本当は雇用、市民が、主人公は市民で

あり、住民が主人公、これが自治体ですから、そういう意味では働く場としての雇用を保障する、そして雇用を安定させる、そのために企業誘致があったりするかもしれません。企業は撤退してもらっては困るわけです。あるいは企業がなくなったり倒産してしまっただけで困るわけです。倒産ならないようにするために、市としては企業誘致によって、私はちょっとあれっていう感じで思いまして、そうじゃなくて、今ある既存の企業、業者の皆さんを支援する中小企業振興基本条例とか雇用を確実に安定させるために公契約条例とか、そういう雇用を安定させ守るといふか、それが自治体の方針になるべきじゃないかなと思うんです。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 28ページの「地域経済の活性、企業の成長を支援する」の部分だと思えますけれども、まさしくそうです。我々のこの地域に住む人たちが働く場、それをつくっていくということが非常に大事であって、今全く佐藤委員がおっしゃっていることはこの基本構想そのものをおっしゃってくださっているんじゃないかなと思って伺っているところでございまして、雇用の場、雇用していただくには雇用の場をつくる、雇用してくださっている企業の皆様方を大きくしていかなければならない、雇用してくださる方をつくっていかなければいけないということで、まさに佐藤委員と表現の仕方が違うだけかなと思ってしますので、地域に雇用をつくっていくということは非常に大切なことだろうと、そのために、この地域にある企業の成長を重点的に支援していくという考え方、そういう形で捉えていただければよろしいかなと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子委員） 既存の産業、既存の経

済の方々を支援する、倒れないように、続けてもらうように、そういう視点ってありますか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 28ページ、対応方針に「企業の成長を支援する」とうたって、取組にも「市内企業の生産性の向上と人材確保のための支援に取り組む」とうたっているの、佐藤委員のおっしゃるとおり、この構想に入っているのではないかなと考えております。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子委員） 最初に、趣旨のところで「将来にわたって持続可能なまちづくりを進める」とあります。将来にわたって持続可能なまちというのは、誰しも望むところ、市民全員が望むことであると思います。

このプロジェクト、まちづくりの柱、そしてそれを支える重点プロジェクトを実行していくことで、この計画は10年先、10年後になるんですが、10年後の段階でどのような持続可能なまちとなっているのか、どう描いていらっしゃるのか伺います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 10年後どうなっているかということで今質問されましたけれども、私、総合政策課長として思い描く部分におきましては、今後これから来る10年、新庄市においては高速道路もできますし、県内で一番新しい県立新庄病院ができる、そして最上で初めての4年制大学ができる、安心安全面で言えば警察署が新しいものが建つ、また消防では、防災という面では新しいものが出る等様々な社会整備がされる中で、特にこの最上地域、新庄というのは、新庄藩が1625年頃に開府したと思いますけれども、この10年の中で400年という節目を迎える

ということで、今回シティプロモーションという言葉が入りましたが、恐らく多くの市民の方々が、新庄はこんなふういろいろなものができて、そして歴史のある城下町であるという誇れるまちになっていると思っております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子委員） 様々なライフラインが整備されていく中で、そのライフラインを活用してまちづくりを進めていくことを願っておりますし、その中で、産業厚生委員協議会などでも質疑させていただいたんですが、そういったライフラインであったり、あとはまち全体の税収であったりそういったことを計算して考えていく上で、やはり計画人口というのを明確にこの中で、基本構想なのですから、明確に計画人口というのは新庄市はこれを目指しますと。人口減少の中で、この動向は分かります、この分析も分かります、社人研で出しているものも分かるんですが、それも全て踏まえて、これまでの動向も踏まえて、これから先の社人研のものも踏まえていったときに、望む人口の生産年齢人口がどうあったらこれを維持していける、公共の建物にしても今後縮小を余儀なくされて、人口が減ればされる、その計画も進めているんだと思うんですけれども、これから備わってくるライフラインの維持も含めて、どうあれば新庄市はもっていけるんだろう、持続可能としてというところが計画人口のありようだと思うんですね。それが第4次の場合は3万7,000人というのを目指した、この減少の中で。大変それでも頑張られてきたんだと思います。

どうしても社会の潮流の中で、日本全体の潮流の中で人口減少が進んでいく、そして首都圏一極に集中をしてしまっていくというのはどうしようもないというのか、止められないのかもしれないんですが、新庄市としてその魅力を、ここに置いた魅力を最大限に発揮しながら施策を

打っていきながら、新庄市としてこれを守っていく、市民生活を守っていくために人口が必要なのわけですから、その計画の人口が少なくてもいいんだと思うんです。少なくなっていく中でもいいんだと思うんです。ここを最低限のところで人口があれば、新庄市のボリュームは維持できるというようなことをこの中で、構想なので、構想ってすごく重要ですから、ここで示していくということはどうしても必要なんじゃないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 私も市役所に三十数年おりますけれども、第3次振興計画というものが私の若い頃ありました、今から25年ほど前ですか。その頃には人口が増えるという形で、目標も人口が増えるという目標の下でやっておりました。それぞれの施策についても、それぞれのこうやりたいという形ですけれども、今から10年前、そのときの第3次振興計画においてはスパンも15年と長いものでありました。そして15年たったときに、今度は人口減少社会という形になって、初めて第4次では人口が減少していくから行政経営という手法も取り入れた形で第4次振興計画を立てました。

それで、今、加速的にまた人口減少、今度高齢社会というものも入ってまいりまして、この計画の中におきましてはまた新たに今度は、今まで行政経営という手法を取り入れながら様々やってきましたけれども、今度は移住定住というものも含めますので、私たちが自分たちの施策を多くの市内外にプロモーションしていったって、いいまちをみんなで作ろうという形でシティプロモーションをやってきたという形で、人口をこれからするにおいては、構想ではありませんけれども、恐らくこれから水道でも道路でも何でも個別の中ではその時点での人口というのを見据えてやっていくと思っておりますけれども、

今回構想する上では様々な意見の中で出てきておりましたけれども、そうした少子高齢化の中で、2040年問題もありますけれども、2030年、人口減少社会に入るといことは皆さんが認識していただいていたので、新たにシティプロモーションというもう一つ下のベースを入れた形で、選ばれるまち、「住みよさ」をかたち「新庄市」という形に構想を持っていこうという、その部分で構想を立てさせていただいたので、人口というのが必ずどんな計画にも結びついてくると思いますが、今回の構想においては初期の段階でそういった形でこれまでとは違う少子高齢に対応する、そういった構想をつくっていこうということで整理させていただいたということで、人口問題というのは様々な計画の中で数値としてまた出ささせていただきたいと思えます。構想としてはそういう形で整理させていただいて、皆様方にお諮りしたということをお理解いただきたいと思います。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子委員） 希望としては、この構想の中に計画人口を盛り込んでいくということが必要だと私は思いましたので、質疑及び希望を含めて意見させていただきます。

そして、もう一つなんですが、この趣旨の中で、条文の最初のパラグラフというか、上の内容、2段目と、それを受けてこういう認識の下、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めると記してございますが、この中に、基本構想含めこれからやっていく総合計画、基本計画、実施計画、新庄市に住んでいる市民との契約書だと思います。これをやっていきますと、市民の皆さん、これをやっていって、こういうまちを、持続可能なまちをつくっていきますよという契約書になると思います。

その中で、契約書として考えていくなれば、望むところが、全て自治体の事業というのは地

方自治法に基づく、そして職員は地方公務員法に基づいて業務をされていらっしゃる、その上には日本国憲法があつてと。そういったことを踏まえますと、この中に、地方自治の本旨に基づいて、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本としてこの計画をやっていくんだという言葉は明文化し、明確に入れていただくということを私は必要なんじゃないかなと思っております。検討される段階で、また今日ここに出てきた段階で、執行部の皆さんはどのように捉えていらっしゃるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 これは新庄市総合計画の基本構想でございますので、そうしたことを前提として新庄市特有の構想としてお思いますので、明文化してはございませんけれども、当然のことではないかなと思っております。

3 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子さん。

3 番（叶内恵子委員） 住民とともに歩いていくというか、住民とともにまちをつくっていく、そういった意思をはっきりと打ち出していくという上で、自治体は地方自治の本旨に基づいて住民の福祉の増進を図るということを基本としてこの計画があるんだということを明文化していく。明文化しないということはやはり大きいですね。この中に入れることができるのかできないのか、どうなんでしょうか。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 我々は住民自治をあくまで前提という前提で、新庄市のこれからの基本構想を、まちづくりをどうするかということをお計画書として出しているの、特にこの構想書の中にそれがなければ駄目だと議員の皆様方

がおっしゃるのであればそういう形もあろうかと思えますけれども、住民自治をあずかっておりますので、この趣旨でよろしいのではないかなと思っております。

佐藤卓也委員長 ほかにありませんか。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一委員） これまで議論の機会がありましたので、その場で申し上げたことはなるだけ重複しないようにして申し上げたいと思います。

まず初めに、基本構想ですから、10年間に及ぶ内容であります。その内容がどうしても、あれも足りない、これも足りないということで、総花的になりやすいのは、そこは認めざるを得ません。

しかし、そうは言っても、「住みよさ」をかたちに「新庄市」ということで、そういう表題になっていますけれども、総論では、しかしこの10年で一番何をしなければならないのかということが私たちから見るとぼんやりしているという印象は受けますので、それに関して二、三質問してみたいと思います。

まず最初に、17ページ、自分らしく豊かに暮らすということなんです、これはまさに人間としての生きざまの問題でありまして、哲学だと思います。これを行政の政策にどう展開していくのかということは非常に難しいことだと思うんですが、それについてどう思っているでしょうか。

2つ目は、今、世界やそれぞれの国を動かしております新型コロナウイルスの問題であります。このことによって、価値観といいますか、いろいろな国を支えていくための順番が相当変わってくると思います。そういう点では、社会潮流の大きな変化を得た場合には必要な見直しをするという言い方はしていますけれども、今後、私は、日本経済の停滞と、国とそれから地

方をめぐって財政危機がやってくると思います。そういう点でもう一度、社会潮流の大きな変化があった場合について説明をいただきたいと思っています。

最終的には新庄市を大きな意味で支えているというのは経済でありますから、そここのところについては農業とかそれから製造業ということで触れていますけれども、もっと経済ということを中心しなければならぬのではないかと思います。

それから、19ページに移住と定住、全く違うことが同列に併記されていますけれども、移住というのはこれは大変な努力を要すると思えます、住みたくなるまちでありますから。それはそれで必要は認めますけれども、それよりも定住ではないか。まず新庄で暮らして、ここで生きていきたい、そこにもっと力を入れるべきではないかと思います。

かつて常任委員会で市民アンケートを昨年取ったときに、住んでいる新庄市民のうちの30代から50代の中核の層の人たちの2割近くが「できれば新庄市から引っ越したい」ということをアンケートでいみじくも言っているわけですから、そういう点をぜひ頭に入れていただきたいと思っています。

いずれにしても、この1年間、担当者はじめそれぞれの分野で10年間の構想をまとめることで尽力されてきました執行部には敬意を表するところでありまして、「住みよさ」をかたちに」ということで、具体的に見えるもの、そういう強調していくもの、新庄はこれで生きていくんだという方針が欲しいと思います。

佐藤卓也委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開します。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

佐藤卓也委員長 総合政策課長渡辺安志君。

渡辺安志総合政策課長 まず初めに、八鍬委員から御意見いただきました移住定住の部分で、定住に力を入れていただきたいという部分につきましては、そのとおりだと思いますので、この部分、今後10年やっていく上で様々施策の中で力を入れていきたいと思っています。

また、経済、大変重視しているというお話ありましたけれども、私も企業誘致とか経験ございますけれども、この地域で経済が活性化することによって雇用、定住とつながっていくので、こここのところも重視してまいりたいと思います。

まず初めに質問いただきました「自分らしく豊かに暮らすこと」という市民一人一人の哲学に行政がどう関わっていくのかという部分でございますけれども、行政が抱える業務、多岐にわたっております。その方が大切にしているものが文化であったりスポーツであったり、例えば農業であったり物作りであったりと様々なものがあると思いますけれども、それぞれの施策の中で寄り添って、その方々一人一人が生き生きとできるように下支えするのが行政の役割ではないかなと思ってございます。

前回の委員会の中でも八鍬委員から新型コロナのことで大変御心配いただきまして、そちらの御意見も取り入れながら、今回、大きな社会潮流があった場合には必要な見直しをするという形で記載させていただいたことを説明させていただきましたけれども、本当にこれから新型コロナの影響がじわりじわりと出た際にいろいろな部分で影響が出てくると思います。

その中の一つとして、我々としては本議会において御説明させていただいた地方創生臨時特例交付金などそういったものを活用させていただくという形で御説明させていただいて、その事業内容も説明させていただきました。この大

きな社会潮流があった場合に、それに対応して市でできることと、国や県の支援をいただきながらやっていかなければいけないもの、本当に多くあると思います。それほど今回大きな影響があったのかなと思いますけれども、その際には我々として、社会潮流という形で出てくるものは決して被害だけじゃなく、それを復興させるための事業も必ずついてくるものだと思っておりますので、そこも見極めながら、このまちが持続可能になるように、しっかりと勉強しながら市民の皆さんに提供してまいりたいと思っております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一君。

4 番（八鍬長一委員） ありがとうございます。

構想を運用していく手法の中で、一つ考えていただきたいということを中心に申し上げて終わりたいと思います。

新庄市は今3万5,000人の人口のまちでありますけれども、8,000人の新庄町からスタートしたわけです。いろいろな合併を繰り返して今日に至っているわけですが、中心部とその周りの集落の連携、連結が新庄のまちづくりに大きく役立っていると思うんです。その象徴が新庄まつりだと思います。山車と囃子の皆さんの連携です。そういう点では集落機能がちゃんと維持、今後とも維持できるような、そういう対策を講じていただきたい。そのことを申し上げて、終わります。

佐藤卓也委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤委員は賛成ですか、反対ですか。

1 番（佐藤悦子委員） 反対です。

佐藤卓也委員長 では、反対の討論をお願いいたします。

（1 番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 第5次新庄市総合計画基本構想に反対討論を行います。

理由は、当市の課題に対して解決することを目指す対応方針になっていないのではないかとということです。

1つは、人口減少、少子化、独り親世帯の増加という現在の新庄市の大きな課題があります。これに対しては子育て支援を抜本的に強化する対応方針であるべきだと思います。しかし、見ると小中一貫教育、学校統廃合という言葉は使っていませんが、小中一貫教育を進めると強く打ち出す教育方針で、これでは少子化を加速するものだと思います。少子化に歯止めをかけるには、学校給食費の無償化、子供の教育費の高校卒業までの拡大とかあるいは重い税負担となっている国保税の子供の均等割をなくすとか、学校においてはまだ特別教室が全部クーラーが入っていませんが、そこにクーラーを入れるようにするとか、避難所になるだろうと思われる体育館にクーラー設置など、こういった内容も今後考えていくべき子育て支援ということで、重要なんでないかなと思いますが、そこが見えてないなという感じがしました。

それから、2番目に、次代を担う子供の教育は、子供一人一人が大切にされることこそ大事だと思います。新しい時代に対応できる子供を育てるという対応方針がありました。これは国や企業のために役立つ人材を育てるという国や企業が主人公という発想のような気がいたします。自治体は住民が主人公であり、主権者を育てるのが教育であると思います。

そのためには、学力テスト競争に振り回され、平均点より上か下かで一喜一憂するのをやめるべきだと思います。学校現場で何が起きている

か。実は先生のほうでは、今度の学力テスト、ここにこういうのが出るからと子供に教えて、そしてそのことを勉強してこいというのがまず話になり、その結果、テストの点数が上がるようになると。どうしても学力テストの上がるか下がるかみたいなことが行政が一喜一憂していることで、学校の先生の対応が硬直化し、子供はテストのために勉強すると。こういう内容に学校が追いやられているという気がいたします。そういう意味で、一喜一憂するのは行政としてやめるべきだと思います。

子供一人一人に学力を保障するために、教員を増やし、個別学習支援の先生を増やし、学校図書館への司書の全校配置などにしていくことで、子供の一人一人が大切にされる方向に教育が充実していくんだと思います。

3つ目は、課題として、65歳以上のみの世帯、独り世帯の増加ということが現実に広がってきております。そこに対しては、新庄市で安心して住み続けていただく、こういう姿勢が必要で、そのためには医療・介護の充実が重要です。コロナのような災害に対して公助の構築が絶対必要です。そのために、例えば高齢者の移動手段の確保とか介護に対する市独自の施策を強める、あと特養ホームの建設、これは100人以上待っているわけですから、こういったことを考えていくべきときなんだろうと思います。それが足りません。

4つ目に、地域経済の活性化には、既存の産業、地場産業の応援こそ重要でないかと私は思います。対応方針に「企業の成長を支援する」というのがありますが、これは住民が主人公の自治体としての方針とは言えないのではないかと感じます。既存の中小・零細企業の支援、住民の仕事の確保、雇用の安定・充実、企業が撤退しては住民は困るわけです。既存の中小・零細業者の要望を聞き、市民が仕事を続けられるよう中小企業振興基本条例や公契約条例の制定

などが目指されるべき重要な課題ではないかと思ひます。また、住宅リフォームの拡充なども必要だと思ひます。

そして、観光交流拡大というこれも対応方針に大きく掲げられておりますが、これは外需頼みです。これではこのたびのコロナのようなことを考えても地域経済にとっては本当の活性化にはならないような気がいたします。内需を支援する域内循環の経済政策へ行政としては転換していくべきだろうと思ひます。以上です。

佐藤卓也委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 ほかに討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思ひます。

議案第68号第5次新庄市総合計画基本構想については、反対討論がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成13票、反対1票、棄権2票、賛成多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

佐藤卓也委員長 ここで、特別委員長として御挨拶申し上げます。

本委員会の審査につきましては、各委員の皆様の御協力の下、終了することができました。

心より感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、本日の基本構想の決定を受けて、基本計画、実施計画の策定作業等に取り組まれるわけですが、一般市民、議会の意見なども十分に酌み取っていただき、市民福祉の向上に資するように、よい計画となりますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第5次新庄市総合計画基本構想審査特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時24分 閉議

第5次新庄市総合計画基本構想審査
特別委員会委員長 佐藤卓也